

ごぜんやままつり2025出店募集要項

1 開催日時

令和7年11月9日（日）午前9時30分から午後3時まで

2 会 場

常陸大宮市御前山地域センター敷地内（常陸大宮市野口3195）

3 出店対象者

テント内での飲食販売事業者、物品販売事業者、PR 事業者等

※飲食販売事業者については「腸内細菌検査結果」を10月1日までにご用意いただける方に限ります。（4ページ：10腸内細菌検査結果の提出を参照）

4 出店予定数

約25店舗

※申込多数の場合は、御前山地域に住所を有する団体・個人・法人、常陸大宮市商工会員（常陸大宮市内に限る）、常陸大宮市観光物産協会（常陸大宮市内に限る）を優先しますのでご了承ください。

5 出店に係わる遵守事項

○アルコールの販売はできません。（ノンアルコール含む）

○生ものの販売はできません。（保健所の指導により、出店できない品目があります。）

○会場内でうどん、そば等麺類の製麺（粉から作る）を行うことはできません。

○偽ブランド品や盗品など法律で禁止されているものの販売はできません。

○会場テント内では、食品の仕込みはできません。

（例）食材のきざみ、液体で粉を溶かす、フランクフルトの串刺し等の作業。

○仕込み場所は、公共施設または営業施設（店舗）の調理場のみ可能です。

一般家庭のキッチンでの仕込みでは許可できません。

○飲食店販売ブースは正面を除いた3辺をビニールシート等で覆ってください。

※ビニールシートは運営委員会で準備します。

○汁物を扱う団体は、廃棄用のゴミバケツを準備してください。

- 会場内での車両の乗り入れは、午前9時10分から午後3時まで禁止となります。
- 飲食物の仕込み、調理、仕分け時には必ずビニール手袋を付け、直接食材に触らないようにしてください。また、ビニール手袋は使い回しをせず、その都度交換をしてください。
- 申込後、都合による出店キャンセル・品目・貸出品の変更があるときは、運営委員会へ連絡をお願いします。
- 販売に関する、事故・トラブル・紛争などは全て出店者の責任において対応をしてください。
- 政治的、宗教的活動行為によるチラシの配布、その他迷惑行為は禁止します。

6 模擬店の出店料

①テント貸出料

区画	仕様	出店料
1／2	1. 5間×2間（約2. 7m×3. 6m）	4, 500円
1	2間×3間（約3. 6m×5. 4m）	9, 000円

- 模擬店の出店スペースは、テントとなります。なお、配置については、模擬店代表者会議で案を提示します。
- 1区画は、テント1張り分相当です。
- 出店は、1／2区画からできます。

②テーブル・イス貸出料

- テーブル・イスは、出店者でご用意ください。
- 貸出を希望する場合は、下記の貸出料が必要となります。

備品名	仕様	貸出料
テーブル①	750×1、800×700	1, 100円／台
テーブル②	450×1、800×700	1, 000円／台
パイプイス	約450mm四方	400円／脚

③電源貸出料

○電源は、出店者でご用意ください。

○貸出を希望する場合は、下記の貸出料が必要となります。

備品名	貸出料
発電機	5,000円／台
庁舎電源	5,000円／箇所

※庁舎からドラムリール等を用いて、電源を使用する場合も、同等の取り扱いとさせていただきます。なお、発電機又は庁舎電源の配置については、事務局で割り当てます。

7 出店料の徴収

○請求書は、模擬店代表者会議の開催通知に同封します。

○出店料は、模擬店代表会議時に徴収します。（支払いは現金のみです。）

8 電気・ガスの使用

○ガスコンロ・ガスボンベは、各出店者でご用意ください。

○事故防止のため、正しいルールで安全にご使用ください。

9 各種申請

○食品営業許可申請及び食品営業賠償共済の加入は、ごぜんやままつりとして運営委員会が保健所に一括で申請を行います。

○食品営業許可申請は、飲食店営業（季節営業）を申請します。

申請の種類	許可の内容
飲食店営業 (季節営業)	料理店、旅館、レストラン、カフェなどの食品を調理する営業や、施設を設けて客に飲食させる営業です。

○「ごぜんやままつり」では、会場内で飲食する物の販売のみ許可されます。持ち帰りを前提とした販売はできません。

○加熱調理をしていない飲食物を販売することはできません。ただし、製造元・原材料・賞味期限など規定の表示がされていて、製造元が製造業等の許可を取得していれば可能です。温度管理に十分注意してください。

10 腸内細菌検査結果の提出（食品を取り扱う団体）

○ごぜんやままつりにおいて飲食物を取り扱う団体は、腸内細菌検査結果を提出してください。検査項目は下記の通りです。

対象者	食品を取り扱う全ての方
検査項目	赤痢
	サルモネラ（腸チフス、パラチフス含む）
	腸管出血性大腸菌（O157含む）

○ごぜんやままつり開催日の約3ヶ月以内を有効とします。検査実施は、令和7年8月からのものが有効です。

○職業（職務）で、検査を義務づけられている方は、最新の結果を提出してください。

○検査の容器が必要な場合は、事務局へお問い合わせください。

○検査費用は、各団体で負担してください。

食品衛生協会 会 員： 700円 ※会員とは、営業許可を取得している方
非会員：1,000円

○検査は郵送で行うため、結果が出るまで日数がかかる見込みです。早めの対応をお願いします。

11 その他

○火気を使用する出店者は、消火器の設置が必要となります。運営委員会で用意したものを設置してください。

○ごぜんやままつり当日に、消防署より現地確認があります。火元付近には、燃えやすいものを置かないよう注意してください。

○食品の保管は、クーラーボックスなどの密閉できる箱等で行い、温度計での温度管理や直接地面へ置かないようお願いします。

○食品を取り扱うブース内で使用する「給水設備」「ハンドソープ」「消毒液」「使い捨て手袋」「ペーパータオル」類は出店者で準備してください。

○食品と物販等を同じ団体が行う場合は、衛生管理上、同じブース内ではできません。担当スタッフを分けるなど、衛生面に配慮をしてください。

○天候等により開催が中止となる場合があります。

1 2 模擬店代表者会議

令和7年10月中旬頃開催予定

1 3 申込方法

メール、郵送、FAX、直接持参により、ごぜんやままつり運営委員会へ提出してください。

- 提出書類 「ごぜんやままつり2025出店申込書」「取扱食品一覧」「配置図」「腸内細菌検査結果」

1 4 申込期限

令和7年10月1日（水）正午まで 期限厳守

1 5 申込・問合せ先

ごぜんやままつり運営委員会

事務局 常陸大宮市役所 御前山支所内

常陸大宮市野口3195番地

TEL：0295-55-2111

FAX：0295-55-3165

Mail：gozenyama@city.hitachiomiya.lg.jp